

平成26年9月定例会

# 文教厚生委員会説明資料(その2)

教 育 委 員 会

目 次

I 提出予定案件	-----	1
1 一般会計・特別会計予算	-----	1
(1) 歳入歳出予算	-----	1
ア 総括表	-----	1
イ 課別主要事項説明	-----	3
2 その他の議案等	-----	7
(1) 損害賠償請求に関する訴訟上の和解及び損害賠償の額の決定について	-----	7
(2) 専決処分の報告について	-----	8

I 提出予定案件

1 一般会計・特別会計予算

(1) 歳入歳出予算

ア 総括表

一般会計

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	計	財 源 内 訳						
				特 定 財 源						一 般 財 源
				国支出金	使 用 料 手 数 料	財産収入	繰 入 金	諸 収 入	地 方 債	
教 育 総 務 課	1,369,984	0	1,369,984		8,000	24,374	81,000	21,730		1,234,880
コンプライアンス推進室	1,004	0	1,004							1,004
施 設 整 備 課	4,701,689	32,000	4,733,689	133,235			1,319,000		2,772,000	( 32,000 ) 509,454
教 育 戦 略 課	431,871	0	431,871		12,108		409,000	420		10,343
教 職 員 課	66,113,780	0	66,113,780	13,151,450	828,319			8,186		52,125,825
福 利 厚 生 課	7,498,066	0	7,498,066			25,707	413,000	131	400,000	6,659,228
学 校 政 策 課	1,205,910	0	1,205,910	746,518	2,027	170	80,303	17,944		358,948
特 別 支 援 教 育 課	159,913	0	159,913	91,711			2,200	800		65,202
人 権 教 育 課	151,006	0	151,006	28,600			2,500	11,197		108,709
体 育 学 校 安 全 課	233,462	10	233,472	41,795			4,675	125,270		( 10 ) 61,732
生 涯 学 習 政 策 課	209,196	0	209,196	22,366			72,000			114,830
教 育 文 化 政 策 課	440,053	3,000	443,053	4,678	616		( 3,000 ) 81,800	292,089		63,870
文 化 の 森 振 興 本 部	592,344	10,958	603,302		17,612			( 4,300 ) 39,036		( 6,658 ) 546,654
計	83,108,278	45,968	83,154,246	0	868,682	50,251	( 3,000 ) 2,465,478	( 4,300 ) 516,803	3,172,000	( 38,668 ) 61,860,679

(注) ( ) 数字は、補正額の財源の再掲である。

特別会計

(単位：千円)

区 分	会 計 名	補正前の額	補 正 額	計	財 源 内 訳				
					国支出金	財産収入	繰入金	諸収入	繰越金
施設整備課	県有林県行造林 事業特別会計	250	0	250		250			
学校政策課	奨学金貸付金 特別会計	267,436	0	267,436	35,028	965	14,833	183,775	32,835
計		267,686	0	267,686	35,028	1,215	14,833	183,775	32,835

イ 課別主要事項説明  
 施設整備課  
 (ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
事 務 局 費	7,938	0	7,938	
教 育 振 興 費	3,039	0	3,039	
(高等学校費) 学 校 建 設 費	3,979,419	28,000	4,007,419	① 高校施設整備事業費 ( 28,000 ) ア 一般維持修繕費 28,000
実 習 船 運 営 費	8,727	0	8,727	
(特別支援学校費) 学 校 建 設 費	702,566	4,000	706,566	① 特別支援学校施設整備事業費 ( 4,000 ) ア 一般維持修繕費 4,000
施設整備課合計	4,701,689	32,000	4,733,689	

体育学校安全課  
(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
保健体育総務費	180,130	10	180,140	① 学校安全管理指導費 ( 10 )
体 育 振 興 費	53,332	0	53,332	
体育学校安全課合計	233,462	10	233,472	

教育文化政策課  
 (ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
文化及び文化財費	440,053	3,000	443,053	① 文化振興費 ( 3,000 ) ア ①音楽文化地域発信事業 3,000
教育文化政策課合計	440,053	3,000	443,053	

文化の森振興本部  
(ア)一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
文化の森総合公園 文化施設費	592,344	10,958	603,302	① 博物館運営費 ( 2,173 ) ② 近代美術館運営費 ( 4,300 ) ア 展示事業費 4,300 ③ 文書館運営費 ( 2,121 ) ④ 鳥居龍蔵記念博物館運営費 ( 2,364 )
文化の森振興本部合計	592,344	10,958	603,302	



## 2 その他の議案等

### (1) 損害賠償請求に関する訴訟上の和解及び損害賠償の額の決定について（体育学校安全課）

民事訴訟法第89条の規定による訴訟上の和解の勧告に従い、次のとおり、県の義務に属する損害賠償の額を決定し、和解する。

控訴人兼附帯被控訴人（1審被告）徳島県は、被控訴人兼附帯控訴人（1審原告） と、平成26年（ネ）第189号損害賠償請求控訴、同附帯控訴事件について、民事訴訟法第89条の規定に基づき平成26年7月17日高松高等裁判所から提示された和解勧告に応じて、損害賠償の額を決定し、和解することにより、本事件を終結するものとする。

#### 和解勧告の内容

- 1 1審被告は、1審原告に対し、本件解決金として7,000万円の支払義務があることを認める。
- 2 1審被告は、1審原告に対し、前項の金員を、当事者双方で合意した支払期日限り支払う。
- 3 1審原告は、その余の請求を放棄する。
- 4 1審原告と1審被告は、1審原告と1審被告との間において、本和解条項に定めるもののほか何らの債権債務のないことを相互に確認する。
- 5 訴訟費用は、第1、2審とも各自の負担とする。

(2) 専決処分の報告について

損害賠償（学校事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

専決処分内容

課名	和解の相手方	賠償金額	事故発生年月日	事故発生場所	専決処分年月日
特別支援教育課	板野郡藍住町在住 1名	104,324 円	平成26年6月26日	板野郡板野町 県立板野支援学校	平成26年9月4日